

なかよしクラブ制度について

この度、年会費改定に伴い、なかよしクラブの基準も併せて改訂することとなりました。
 現FINS登録チーム(新なかよし)の皆様には、前もって年会費改定のお知らせにより、各クラブ代表様の
 了承を頂きましたので今後も下記内容をもって登録いただきますようよろしくお願いいたします。
 また、今までの新なかよしクラブの呼び名も2025年度より、なかよしクラブとします。

◆団体登録の基準

団体登録の入会基準は総合型地域クラブFINSの考え方をよく理解し、事業への参加、スタッフ・指導者(ジュニアクラブ関係)の派遣も視野にいれ、FINS地域全体で活動するクラブとする。入会審査等は役員会に諮る。

- 団体とはジュニアクラブ以外の学校開放施設を利用しているクラブを指す。
- 団体とはFINS地区に基盤を置き豊橋市、学校へ登録していること。
- 団体は会費をFINSに納めFINS・学校等の規則を守って活動する事を約束する。
- 規則違反を頻繁に起こし、FINS・学校の注意に従わない場合は退会して頂く。

注意：ジュニアと大人の合同クラブは、個人会員を原則としているので団体会員扱いしない。(なかよしクラブ)

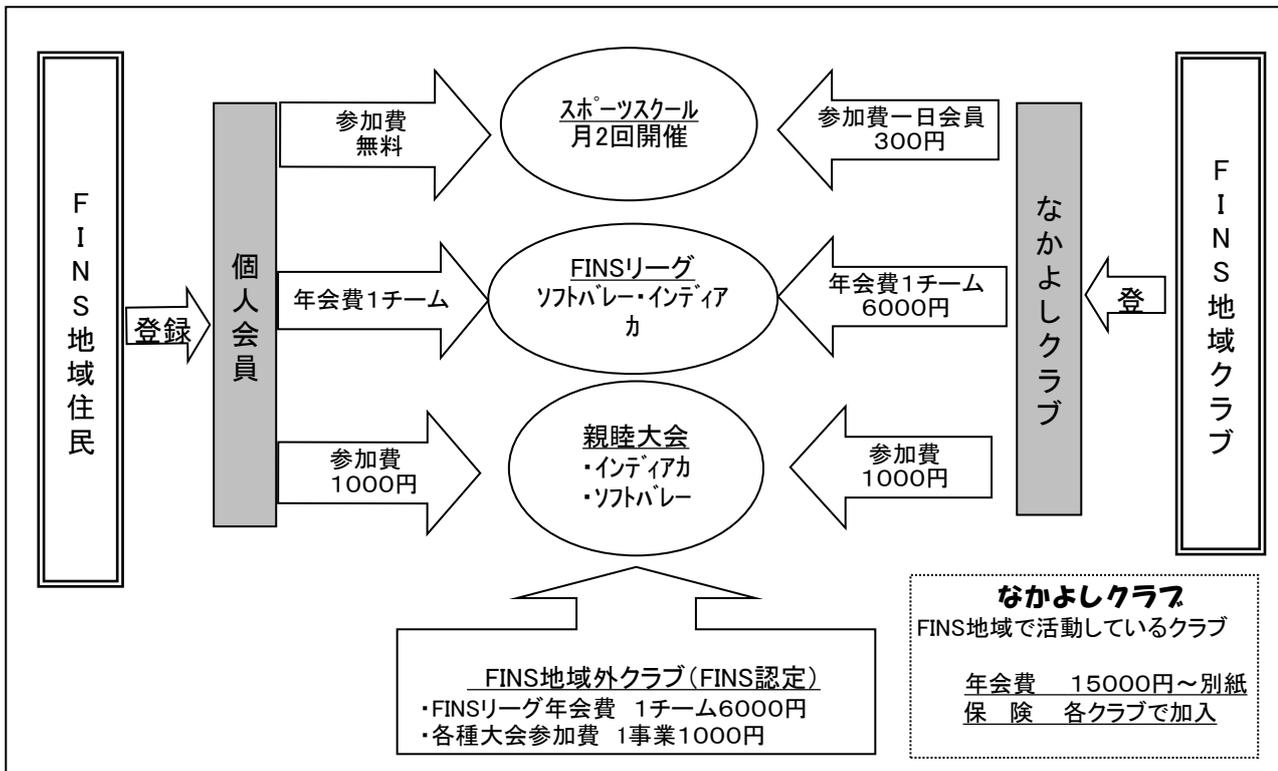
◆年会費と特典

- 年間登録料は15000円～別紙参照
- 市、スポーツ協会、学校登録手続きの免除、体育施設使用料の減免(今期100%)

◆FINSなかよしルール

- 保険は各クラブで加入すること(事故等が発生した場合、FINSはその責を負わない)
- 練習用の競技備品(ボール、ネットなど)は各クラブで用意すること
- クラブ活動を長期休止する場合は、FINS事務局へ報告すること
- 練習時はFINSのクラブ旗を掲げること

事業別参加費	
FINSリーグ年会費	1チーム6000円
親睦大会 1事業	1チーム1000円
スポーツスクール	300円



注:マイタウンSC交流事業は主催が違うため、特典なし(別途参加費必要)